

小平・村山・大和衛生組合は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 5 条の規定に準じ、（仮称）新ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）に関する実施方針を平成 31 年 2 月 20 日に公表した。

ここに、同法第 7 条の規定に準じ、本事業を特定事業として選定したので、同法第 11 条の規定に準じ、その客観的評価の結果を次のとおり公表する。

令和元年 5 月 30 日

小平・村山・大和衛生組合

管理者 小林 正 則

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業
特定事業の選定について

令和元年（2019年）5月
小平・村山・大和衛生組合

(仮称) 新ごみ処理施設整備・運営事業
特定事業の選定について

目 次

第1章 事業概要.....	1
1 事業の目的.....	1
2 事業の内容.....	1
3 事業方式.....	1
4 事業期間.....	1
5 施設の概要及び規模	2
第2章 組合が直接事業を実施する場合とDBO方式で実施する場合の評価.....	4
1 評価方法.....	4
2 組合の財政負担見込額による定量的評価	4
3 DBO方式で実施することの定性的評価	5
4 民間事業者に移転するリスクの評価	5
5 総合的評価.....	6

第1章 事業概要

1 事業の目的

小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）は、小平市・東大和市・武蔵村山市から発生する可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを、既存の3号ごみ焼却施設、4・5号ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設（以下、これら3施設を総称して「既存ごみ処理施設」という。）で処理しているが、いずれも稼働後30年以上経過しており、老朽化による維持修繕費の増加や故障による機能停止等の懸念が年々増大している。

また、循環型社会の形成や地球温暖化防止、更に、災害発生時に対する強靱性の確保や防災拠点としての役割等、ごみ処理施設に求められる時代のニーズに十分に対応することが困難になってきている。

（仮称）新ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）は、民間事業者の経営能力、技術力及び運営能力等を活用することにより、多様化する時代のニーズに対応するとともに、周辺環境に調和し、地域に親しまれ、市民から信頼されるごみ処理施設の整備・運営事業を実施することを目的とする。

2 事業の内容

本事業は、粗大ごみ処理施設及び3号ごみ焼却施設を解体撤去し、その跡地に、新たなごみ焼却施設（以下「新ごみ焼却施設」という。）を設計・建設し、運営する。

なお、新ごみ焼却施設稼働までの間は、組合において4・5号ごみ焼却施設を稼働させる。

また、別事業で建設し、令和2年（2020年）4月1日から稼働を開始する（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設（以下「新不燃・粗大ごみ処理施設」という。）について、令和4年（2022年）4月1日から本事業により運営する。

その後、4・5号ごみ焼却施設を解体撤去し、その跡地に管理棟等を設計・建設する。ただし、管理棟を新ごみ焼却施設と合棟とする場合はこの限りでない。

3 事業方式

本事業は、DBO（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式により実施する。

組合は、新ごみ焼却施設及び新不燃・粗大ごみ処理施設（以下、総称して「新ごみ処理施設」という。）を所有し、落札者及び特別目的会社（本事業の運営維持管理業務の実施のみを目的として設立される特別目的会社。）を選定事業者（以下「事業者」という。）として、新ごみ焼却施設の設計・建設業務（既存ごみ処理施設の解体撤去を含む。以下同様とする。）及び新ごみ処理施設の運営維持管理業務を一括して行うものとする。

なお、新ごみ焼却施設の設計・建設並びに3号ごみ焼却施設及び4・5号ごみ焼却施設の解体撤去については、循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する予定である。

組合は新ごみ処理施設を30年間にわたって使用する予定であり、事業者は30年間の使用を前提として本業務を行うこととする。

4 事業期間

事業期間は、特定事業契約締結日から令和28年（2046年）3月31日までの期間であり、設計・建設期間、運営維持管理期間から構成される。

(1) 設計・建設期間：特定事業契約締結日から令和10年（2028年）3月31日まで。

① 全体の竣工・引渡しは、令和10年（2028年）3月31日とする。ただし、新ごみ焼却施設の竣工・引渡しは、令和7年（2025年）9月30日とする。

② 新ごみ焼却施設の稼働開始は、令和7年（2025年）10月1日とする。

(2) 運営維持管理期間：令和4年（2022年）4月1日から令和28年（2046年）3月31日まで。

① 新不燃・粗大ごみ処理施設の運営維持管理期間は、令和4年（2022年）4月1日から令和28年（2046年）3月31日までとする。

② 新ごみ焼却施設の運営維持管理期間は、令和7年（2025年）10月1日から令和28年（2046年）3月31日までとする。

5 施設の概要及び規模

施設の立地条件等は以下のとおりである。

(1) 事業用地

① 所在地	東京都小平市中島町2番1号
② 敷地面積（事業用地面積）	約19,790m ²
ア 焼却エリア	約16,100m ²
イ 不燃エリア	約3,690m ²
③ 都市計画事項	
ア 都市計画施設	「小平都市計画 ごみ焼却場 第1号 小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却場」として、都市計画決定済み。面積：約2.0ha
イ 都市計画区域	市街化区域
ウ 用途地域	準工業地域
エ 防火地区	準防火地域
オ 風致地区	小平市風致地区条例による規制（玉川上水流心から30m以内が風致地区）
カ 高度地区・高さの制限	第2種高度地区、風致地区内は15m以下
キ 建ぺい率	60%以内、風致地区内は40%以内
ク 容積率	200%以内
ケ 日影規制	敷地境界線からの水平距離5mを超え10m以内 3時間以上 敷地境界線からの水平距離10mを超える範囲 2時間以上 測定水平面高さ1.5m ※上記の内容は、日影を落とす地域として第一種低層住居専用地域の規制内容を示すものである。
コ 緑地率	「東京都における自然の保護と回復に関する条例」に基づく緑化基準
サ 景観	東京都景観条例による玉川上水景観基本軸（玉川上水流心から両側100mの範囲）に基づく景観要素の規制
シ 下水道計画区域	区域内（合流式）
ス 壁面後退	風致地区内は隣地から1.5m以上
セ その他	電波法第102条の2の規定に基づく「伝搬障害防止区域」には該当しない。

(2) 対象施設の概要

① 新設する施設

施設の種類	概 要	
新ごみ焼却施設	処理対象物	可燃ごみ、新不燃・粗大ごみ処理施設からの破碎残渣
	処理方式	全連続燃焼式（ストーカ式又は流動床式）
	処理能力	236t/日（118t/日×2 炉）

② 解体撤去する主な施設

施設名称	当初建設年度	改修・増築年度	施設規模
3 号ごみ焼却施設	昭和 48 年度(1973 年度)～ 昭和 49 年度(1974 年度)	平成元年度(1989 年度)～ 平成 2 年度(1990 年度) 平成 15 年(2003 年)排ガス高度処理	150t/日×1 基
4・5 号ごみ焼却施設	昭和 59 年度(1984 年度)～ 昭和 61 年度(1986 年度)	平成 15 年(2003 年)排ガス高度処理	105t/日×2 基
粗大ごみ処理施設	昭和 49 年度(1974 年度)	平成 9 年度(1997 年度)	75t/日(5h 運転)

③ 運営維持管理業務対象施設

運営維持管理業務対象施設は、①の新ごみ焼却施設に加え、以下の施設を対象とする。

施設の種類	概 要	
新不燃・粗大ごみ処理施設	処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ
	処理方式	破碎・選別
	処理能力	28t/日（5 時間） 5.6 t /時間

第2章 組合が直接事業を実施する場合とDBO方式で実施する場合の評価

1 評価方法

(1) 組合は、組合が直接、本事業を実施する場合と比較して、事業期間を通して組合の財政負担の縮減を期待できること及び公共サービスの水準の向上を期待できることを選定の基準とした。具体的には、次により評価を行った。

- ① 組合の財政負担見込額による定量的評価
- ② DBO方式として実施することの定性的評価
- ③ 事業者に移転するリスクの評価
- ④ 上記による総合的評価

(2) 組合の財政負担見込額の算定に当たっては、将来の費用と見込まれる財政負担の総額を算出のうえ、これを現在価値に換算することにより評価を行った。

2 組合の財政負担見込額による定量的評価

(1) 組合の財政負担見込額算定の前提条件

本事業を組合が直接実施する場合及びDBO方式で実施する場合の財政負担見込額の算定に当たり、設定した主な前提条件は次の表のとおりである。

なお、これらの前提条件は、組合が独自に設定したものであり、実際の民間事業者の提案内容を制約するものではない。

項目	組合が直接実施する場合	DBO方式で実施する場合
財政負担見込額の主な内訳	①設計・建設費 ②運営維持管理費 ③起債金利 ④施工監理費 ⑤発注支援費用 ⑥売電収入	①設計・建設費 ②運営維持管理費 ③起債金利 ④施工監理費 ⑤SPC開業費 ⑥SPC経費 ⑦公租公課 ⑧アドバイザー費用 ⑨モニタリング費用 ⑩売電収入
共通の条件	①事業期間：26年間（新ごみ焼却施設の設計・建設期間7年6ヶ月間、新ごみ焼却施設の運営維持管理期間20年6ヶ月間、新不燃・粗大ごみ処理施設の運営維持管理期間24年間） ②年間計画処理量 ^{※1} ：新ごみ焼却施設 59,960t/年 新不燃・粗大ごみ処理施設 5,945t/年 ③割引率：0.86%/年	
資金調達に関する事項	新ごみ焼却施設の設計・建設（3号ごみ焼却施設及び4・5号ごみ焼却施設の解体工事を含む。）：「循環型社会形成推進交付金」交付要綱に基づき設定	同左
施設整備に関する事項	民間企業に対する見積徴収の結果を精査して設定した建設費	同左
維持管理に関する事項	民間企業に対する見積徴収の結果を精査して設定した維持管理費	同左

※1 ここで示す年間計画処理量は、各施設とも計画目標年次のごみ量である。

新ごみ焼却施設の計画目標年次：令和7年度（2025年度）

新不燃・粗大ごみ処理施設の計画目標年次：令和2年度（2020年度）

(2) 組合の財政負担見込額の比較

前掲の前提条件に基づく財政負担を比較すると、以下のとおりである。ここでは、組合が直接実施する場合の財政負担見込額を100とし、指標により比較を行った。

	財政負担の比較
組合が直接実施する場合	100
DBO方式で実施する場合	97.3

3 DBO方式で実施することの定性的評価

本事業をDBO方式で実施する場合、民間事業者の経営能力、技術力及び運営能力等の活用による定性的評価としては、次の効果が見込まれる。

(1) 効率的かつ良質な運営維持管理の実施

新ごみ焼却施設の設計・建設（既存ごみ処理施設の解体工事を含む。）、新ごみ処理施設の運営維持管理の各業務を一括して性能発注することにより、運営維持管理の方針と整合した施設の設計・建設を行うことができ、事業期間にわたり、効率的かつ効果的に本事業が実施されることが期待できる。特に、運営維持管理業務については、施設の設計に運営者の意見が反映されることにより、効率的かつ良質な運転管理、点検補修等の運営維持管理の実施が可能になると考える。

(2) 運営を長期間包括的に発注することによる効率化

これまで単年度契約により個別発注していた運営維持管理業務を長期的かつ包括的に委託することから、民間事業者は複数年度にわたる業務改善効果を考慮して業務を遂行することが可能になると考える。

(3) リスク分担の明確化による安定した事業運営

リスクを最もよく管理できる者が当該リスクを分担するという考えに基づき、組合と民間事業者が適正なリスク分担を行うことにより、本事業に内在するリスクに対し、適切なリスク管理や問題発生時における適切かつ迅速な対応が可能になると考える。民間事業者に移転するリスクの評価については、「4 民間事業者に移転するリスクの評価」に示す。

4 民間事業者に移転するリスクの評価

DBO方式で実施する場合は、組合が直接実施する場合に組合が負担するリスクの一部を民間事業者に移転して実施する。

DBO方式で実施する場合に民間事業者が負担するリスクは、民間事業者が組合よりも効果的かつ効率的に管理可能であり、民間事業者が有するノウハウを活かすことで、顕在化の抑制、顕在時被害額の抑制が期待できると考える。

主に、以下に示すリスクについては、事業者のリスク管理能力を活かすことができ、サービスの質の向上を図ることができると考える。

(1) 設計・建設段階におけるリスク

- ① 測量・地質調査に関するリスク
- ② 施設の設計・建設に関するリスク

(2) 運営維持管理段階におけるリスク

- ① 要求性能の未達に関するリスク
- ② 施設の損傷に関するリスク
- ③ 運営コスト増大に関するリスク
- ④ 周辺環境等の保全に関するリスク

5 総合的評価

本事業は、DBO方式にて実施することにより、組合が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた組合の財政負担見込額について、2.7%の縮減を期待することができる。

また、設計・建設及び運営維持管理業務を一括して発注することにより、運営維持管理の方針と整合した施設の設計・建設を行うことができ、効率的かつ良質な運転管理、点検補修等の運営維持管理の実施が可能になることから、公共サービス水準の向上を図ることができるとともに、適切なリスク管理やリスク発生時の迅速な対応が可能になる。

したがって、本事業を特定事業として実施することが適当であると認められるため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条の規定に準じ、特定事業として選定する。

担	当	課	:	小平・村山・大和衛生組合	計画課		
			:	〒187-0033	東京都小平市中島町2番1号		
T	E	L	:	042 (341)	4345		
F	A	X	:	042 (343)	5374		
E	-	m	a	i	l	:	info@kmy-eiseikumiai.jp
ホ	ー	ム	ペ	ー	ジ	:	http://www.kmy-eiseikumiai.jp/

以 上